


2011年9月2日

三井住友海上プライマリー生命 通貨選択型個人年金保険『MARE(マーレ)』に新サービスを追加し、 2011年9月5日より販売開始

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(本社:東京都、代表取締役社長:樋口 幸男)は、通貨選択型個人年金保険『MARE(マーレ)』に2011年9月5日より「**円貨目標達成お知らせサービス**」と、一定の基本保険金額以上のご契約に対して**予定利率を上乗せ**する取扱いを追加して販売いたします。

商品名	取扱代理店
	中央三井信託銀行株式会社

こちらの商品は、「選んでふやす」、「しっかりふやす」を特徴としていた通貨選択型個人年金保険の内容をさらに充実させた改定商品となります。今回取扱いを開始する新サービスにつきましては以下のとおりとなります。

円貨目標達成お知らせサービス

将来の年金原資となるお金が「目標通りにふえたら知らせてほしい」の声に…

< 解約払戻金の円換算額が目標額以上となった場合、郵送でお知らせするサービスです。 >

- ・契約日から1年経過以後に解約払戻金の円換算額が、ご契約者が指定した目標値(%)に基づいて計算した目標額以上となった場合(「目標達成」といいます)、達成した日の翌営業日に三井住友海上プライマリー生命より郵送でお知らせします。
- ・この目標達成の判定は毎営業日行います。

予定利率の上乗せ

通貨選択型個人年金保険に高額でお申込みいただくお客さまの、「さらに大きくふやしたい」というニーズにお応えし…

< 一定の基本保険金額以上のご契約において、予定利率を0.15%上乗せいたします。 >

基本保険金額が15万米ドル、15万豪ドル、15万ユーロ以上(円入金特約の付加により、円貨で入金した場合は外貨に換算した額)、かつ積立(運用)期間が10年の契約に対しては、予定利率に0.15%上乗せした利率を適用いたします。

【予定利率に0.15%上乗せした場合の年金原資の比較例】

■一時払保険料:150,000 豪ドル ■契約通貨:豪ドル ■積立(運用)期間:10年

積立(運用)期間満了時 年金原資額	予定利率4.0%の場合	予定利率 4.15%(0.15%上乗せ) の場合
	222,037 豪ドル	225,260 豪ドル

「マーレ」商品概要

契約通貨	米ドル	豪ドル	ユーロ	日本円	
積立(運用)期間	3年、5年、7年、10年			10年	
基本保険金額(一時払保険料)					
最低		2万米ドル(1米ドル単位)	2万豪ドル(1豪ドル単位)	2万ユーロ(1ユーロ単位)	200万円(100円単位)
	円入金特約を付加した場合	200万円以上(100円単位)			
最高(*)	75歳以下	500万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のどちらか低い金額	750万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のどちらか低い金額	500万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額5億円のどちらか低い金額	5億円
	76歳以上	100万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のどちらか低い金額	150万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のどちらか低い金額	100万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額1億円のどちらか低い金額	1億円
	円入金特約を付加した場合	【75歳以下】5億円 【76歳以上】1億円			
契約年齢(契約日における被保険者の満年齢です。積立(運用)期間によって異なります。)					
	3年	0~87歳			お取扱いいたしません。
	5年	0~85歳			
	7年	0~83歳			
	10年	0~80歳			
年金受取人	被保険者もしくは契約者				
契約日	着金日が契約日となります。				
年金受取開始日	被保険者の年齢が90歳までに年金のお受取りを開始する必要があります。				
年金種類					
年金種類と年金受取開始年齢の範囲	確定年金(年金受取期間:5、10、15、20、25、30年) : 3歳~90歳 保証期間付終身年金(保証期間:5、10、15年) : 50歳~90歳 年金総額保証付終身年金 : 50歳~90歳 保証期間付夫婦年金(保証期間:5、10、15年) : 50歳~90歳 ※確定年金の最終受取日における被保険者の年齢は、105歳以下であることが必要です。 ※「保証期間付夫婦年金」は、年金支払請求に関するご案内の書面が到着した後に、申し出によりご選択いただけます。				
保険料の払込方法	一時払いのみ				
クーリング・オフのお取扱い	<u>クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。</u>				
付加できる主な特約	円入金特約	保険料を円貨で払込むことができます。			
	円支払特約	外国通貨建契約の場合、死亡保険金、解約払戻金または一部引出金等を円貨で受取ることができます。			
	遺族年金支払特約	年金受取人 : 死亡保険金受取人 年金種類 : 確定年金(年金受取期間:5、10、15、20、25、30年)			
	利率更改	契約日から年金受取開始日までの期間と同じ期間を継続し、年金受取開始日を変更することができます。			
	特約	繰下げ期間	3年、5年、7年、10年(円建ては10年のみ)		
		継続可能年齢	被保険者の年金受取開始年齢が90歳になるまで継続できます。		
		通貨の転換	この特約の付加を申し出るときに他の通貨に転換できます。		
年金受取開始日の繰延べ	年金の受取開始日を繰延べることができます。				
	繰延べ期間	1年刻み			
	繰延べ可能年齢	被保険者の年金受取開始年齢が90歳になるまで繰延べできます。			
	通貨の転換	繰延べを申し出るときに他の通貨に転換できます。			
一部引出機能	毎年、運用収益分のうち、一部引出金額を解約控除なしに引出すことができます。				
	一部引出時期	毎年の契約応当日			
	一部引出金額	一時払保険料×契約時の予定利率			
	一部引出時の通貨	契約通貨にてお受取り(外貨の場合、円支払特約の付加により円貨での受取りが可能)			

(*) 契約日における被保険者の満年齢によって異なります。

※ 同一被保険者で、本商品以外に三井住友海上プライマリー生命の通貨選択型個人年金保険・利率更改型終身保険(通貨選択型)のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算します。この合算額の上限は、75歳以下は5億円、76歳以上は1億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを適用します。

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■市場リスクについて

- ・この保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金および一部引出金（以下、保険金等）受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額より下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
- ・この保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■予定利率について

ご契約時に適用される予定利率は、契約日・契約通貨・積立（運用）期間により異なります。また、市場金利の影響で予定利率が設定されず、ご契約いただけない場合があります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の予定利率をご確認ください。（ご契約後は予定利率は変わりません。）

■お客さまにご負担いただく費用について

- ご契約時……………ご契約時にご負担いただく費用はありません。
- 外国通貨で契約を締結することで生じる費用
 - ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
 - ・円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金される場合の円入金特約レート（TTS）は、仲値（TTM）に対して50銭を加えたレートとなります。
 - ・円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。
- 年金受取期間中……………年金管理費として、年金額に対して1%を年金受取日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金受取期間中も含みます。）
- 解約時……………ご契約時の積立（運用）期間および契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大 9%～1%）を解約日の保障基準価格に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除して払戻金としてお支払いします。

※「MARE（マーレ）」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
※通貨選択型個人年金保険 MARE（マーレ）に関する詳細な情報については、当社ホームページ（<http://www.ms-primary.com>）をご覧ください。